

京都の伝統行事「嵯峨お松明式」を支える地元自治会と里山資源の利用の研究

Study of the residents' associations supporting the traditional event "Saga Torch Festival" and the use of satoyama materials

藤井 基弘*

Motohiro FUJII

Abstract: The northwestern administrative district of Kyoto city is Ukyo-ku. Since the Heian period, villas of Emperors and nobles and temples were built in this area. One of them is Godaizan-Seiryō-temple. This temple has the Buddha(Shaka) statue that came from India, China. It is designated as a national treasure. So residents call it the Shaka-do and make friends with it. The Torch Festival is held in the Shaka-do since about 1200. The history is not sure. By one of them, residents remind the cremation of Buddha and hold at February 15 when Buddha passed away. Nowadays it is held at March 15 because the calendar system is changed at Meiji-period. By another of them, big three torches are triangle-cone and built in the precincts of the temple as upside-down. Those mean early, middle and slow-ripening variety of rice. Farmers choose one of them by burn-state. Japanese-red pines, red-pines leaves and wisteria vines are used for torches. These materials are gathered from neighborhood mountains. I clarify the ritual organization that has been keeping and study necessary forest materials.

Keywords: *Saga Shakado, Torch Festival, residents' associations, satoyama materials*

キーワード: 嵯峨釈迦堂, お松明式, 自治会, 里山資源

1. はじめに

京都において市街地を取り囲む東山・北山・西山は都市景観の要素の一つであり、山は京都の町づくりと深くかかわってきた¹⁾。それらに分布していたアカマツは京都市民に薪炭材などとして利用されてきた貴重な二次林の産物でもあった²⁾。しかし、昭和45年頃からマツノザイセンチュウ病によるアカマツの枯死が広がり³⁾、平成16年頃からナラ枯れの問題⁴⁾が惹起し、京都の伝統行事の存続に問題を投げかけている。

近年、「地域おこし」の一環として地方自治体が主催する「まつり」が盛んである。地方自治体が過疎化、もしくは地域の変容を正面から受け止め、相応に「地域の活性化」を図ろうとしている姿勢の表れと解することが出来る⁵⁾。多くの場合その中心的な役割を果たしているのが自治会である。自治会は、参加者の固定化や活動の形骸化といった問題を有していると指摘されている面もあるが、地域住民を取りまとめる組織であり、地域の代表性をはじめとする地域づくりに有効な多くの特徴を有している⁷⁾。祭事等のアイデンティティは、地域共同体にとっては地域運営を潤滑に進めるための要素として機能している⁸⁾。京都の伝統行事「嵯峨お松明式」(以下、「お松明式」とする)においても嵯峨地域の嵐山学区、嵯峨学区、広沢学区の3自治会連合会がその重責を担っている。

「お松明式」は、京都市右京区嵯峨釈迦堂清涼寺において3月15日の夜涅槃会大法要の最後を飾るクライマックスとして執り行われてきた。松明は高さ7m余り、アカマツをフジツルなどで巧みにゆわえ、漏斗形に組み立てたものを3本つくり、これを本堂前に鼎立させ、合図によって火をつける。この火勢の強弱によってその年の稲作(早稲・中稲・晩稲)の豊凶を占ったという⁹⁾。「お松明式」の由来は定かではない。ひとつには祭の舞台である嵯峨釈迦堂の本尊が国宝釈迦如来立像であり、その釈迦如来の茶毘を偲ぶために行うのだといい、昔は2月15日の釈迦入滅の日に行っていたが、明治の改暦により3月15日に行われる¹⁰⁾ようになったという。ひとつには冬至や夏至、春分などの太陽に関係ある季節に

大きな火を焚き供物や犠牲などを供えたり、これを焼いたりする農耕祭儀である。柴や松・杉の粗朶などを束ね、くみあげた丈与の大松明に火を点じ、早く火の燃えつく度合いや、柱の倒れる方角などによってその年の農作物の豊凶を占った¹¹⁾というものである。現在の「お松明式」は、これら二つの説を融合した形で執り行われている。

「お松明式」についての観光案内書は沢山みられるが、管見によれば先行研究なるものは見当たらない。しかし、この「お松明式」は昭和58年から京都市無形民俗文化財に登録され、また京の三大火祭りの貴重な文化として今後も継承することが求められている。そこで、「お松明式」を演出するために不可欠な里山資源やその利用について把握することが必要と考えられるので、本研究は「お松明式」を継承してきた祭祀組織の特徴を明らかにすることと、「お松明式」に欠かせない里山資源の利用について考察することを目的にした。

2. 研究対象地

京都市の西北部の行政区画は右京区と呼ばれ、北西から南東に至る長軸の距離が約17km、北東から南西の短軸の最大幅が約10kmである。昭和6年に右京区として誕生した¹²⁾。平安建都以後、この地は天皇や貴族の別荘・寺院が続々建立された。とくに嵯峨において顕著なのは、平安京中心部から徒歩で一日行程であることと、山と川をひかえた風光明媚な所であることが挙げられる。嵯峨天皇の造営した大覚寺、その息子左大臣源融の山荘栖霞観が営まれたのも嵯峨の地である。その栖霞観のなかにあった釈迦堂が信仰を集め、嵯峨の釈迦堂として知られるようになった¹³⁾。

嵯峨野は、東は双ヶ丘、南は桂川、西は嵐山、北は大覚寺後山の地域の総称であり、桂川より北、京福電鉄嵐山線より南を嵐山学区、その北方、清涼寺辺までを嵯峨学区、広沢池の南、JR嵯峨嵐山線の北を広沢学区と称している¹⁴⁾(図-1参照)。嵐山学区

*京都ビオトープ研究会



図 - 1 研究対象地

表 - 1 「お松明式」関係者への聞き取り調査の概要

調査時期	平成25年3月～平成26年1月
対象者	保存会役員，山方代表，嵯峨釈迦堂執事 資材調達係り，松明組立係り，小中学校PTA役員 嵯峨大念仏狂言役員，太秦露天商組合長
聞き取り内容	1) 「お松明式」概要（日程，参加組織，参加人数） 2) 「お松明式」構成要素 3) 里山資源の種類・量，調達場所・調達時期 4) 松明の形態，松明の組み立て 5) 現状の問題点とこれまでの変化など

は、かつて材木屋・製材業者が三条通りに軒を連ねていたが、戦後の復興期の終了と共に衰退し、マンションに置き換わっている。嵯峨学区は商店と農家が占め、広沢学区は植木屋・造園業者が集まっている¹⁵⁾。これらの地も、昭和45年に新丸太町通りが花園から嵯峨まで開通して都市労働者の進出に拍車がかかり宅地化が進んだ。

3. 研究方法

平成25年3月から平成26年1月に、「お松明式」保存会役員3人、山方代表、嵯峨釈迦堂執事、保存会山方3人、松明組立係り6人、そして「お松明式」を側面から支えている小中学校PTA役員2人、嵯峨大念仏狂言役員4人、太秦露天商組合長に聞き取り調査を行った。調査項目は、表-1に示す「お松明式」の概要・構成要素、里山資源の種類・量、調達方法・時期・場所、松明の形態・組み立て方などである。聞き取り対象者の年齢は40～70代であり、合計20人であった。

平成26年1月から3月まで、里山資源のアカマツ・マツ葉・フジツルの採取、フジツルのヒゲとりに参加し、3月13、14、15日の松明組立と「お松明式」本番を参与観察して、「お松明式」の一連の内容を理解した。更に平成27年3月の3日間にわたる松明組立と「お松明式」本番を再度参与観察して疑問点・不明点の解消に努めた。

4. 結果

(1) 現在の「お松明式」の概要と実施状況

3月15日午前10時から本堂で、大念仏講のメンバー7人が参堂し、詠歌献納・護摩木厄除祈願がとりおこなわれた。午前11時から本堂前の境内で大松明立柱式が始まった。簡易経台に向かう住職、その横に進行係の僧、背後に若手の僧5人らが読経する

表 - 2 「お松明式」の構成要素

名称	用途説明
松明	釈迦如来の茶毘を偲ぶものであり、三本の松明は稲の品種を（早稲・中稲・晩稲）をも表わす
護摩壇	厄除祈願の護摩木と前年度の嵐山灯籠流しの水塔婆を燃やす
本堂	大念仏講・護摩木厄除祈願・法話・コマ相場の「おみくじ」による高張提灯・涅槃会大法要
お練り	境内の外周を廻り、その後松明の周囲を三周する
狂言堂	奉納狂言（「船弁慶」・「餓鬼相撲」・「釈迦如来」）
露店	食べ物・おもちゃ・ゲーム・その他合計70店舗

中、地元のY庭園資材のクレーンによって早稲・中稲・晩稲に見立てた松明を順に、コンクリート製の柵の中に挿し込んでいく。松明に取り付けられた天狗の鼻（後述）が仁王門に向くように微調整され、固定された。

これが済むと、境内は露天商の準備が始まった。午後3時、本堂で護摩木厄除祈願と住職の引く「おみくじ」によって本堂前の欄干に用意された枠内に高張提灯を挿し込んでいく。一方、午後3時半から境内西にある狂言堂では「嵯峨大念仏狂言」の公演が始まった。この日の演目は「船弁慶」、「餓鬼相撲」、「釈迦如来」だった。午後7時に涅槃会大法要の開白が始り、午後8時から住職・地方からの応援の僧侶、来賓・3自治会連合会役員らによるお松明式お練りがはじまった。各自が提灯を手にし、大方丈から本堂前を通り、西門から一旦外に出て、西壁・南壁に沿い仁王門から再び境内に入り、本堂前に戻り松明の周囲を右回りに3周（仏教での「右繞」3遍）し、いよいよ大松明に点火である。長い竿にぶら下げた稲わらに火をつけて、早稲・中稲・晩稲の順に点火した。燃焼時間は1時間弱で、その後は地元の消防団の手によって解体された。「お松明式」を構成する要素を表-2にまとめた。

(2) 祭祀組織

1) 「お松明式」保存会結成

嵯峨釈迦堂は住友家菩提寺の一つであり、江戸出開帳に住友が尽力してきた歴史を持つ¹⁶⁾。そういった関係で「お松明式」は元来財閥の「住友」の資金援助で嵯峨釈迦堂の行事として行われてきたが、昭和50年代その援助が止まり断絶の危機に遭遇した。しかし、「伝統の火を消すな」¹⁷⁾との地元住民の強い声から保存会が結成され、地域ぐるみの善意と京都府・市からの伝統行事補助金交付に支えられて今日まで継承されてきた。保存会結成の時期を示す文書は見当たらなかったが、複数の関係役員による証言と昭和54年から京都市文化観光資源保護財団から交付金が支給され、昭和58年から京都市無形民俗文化財に登録されたことなどから推測すると、それは昭和54年頃と考えられる。

2) 「お松明式」保存会を構成する3自治会連合会

嵯峨お松明式保存会は、嵯峨釈迦堂住職を名誉会長に、嵯峨自治会連合会会長を会長に、嵐山・広沢自治会連合会会長と嵯峨自治会連合会副会長兼清涼寺総代を副会長に据えている。平成28年の嵯峨・嵐山・広沢自治会連合会の町内数は49・21・18、世帯数は5,001・3,864・3,236である¹⁸⁾。嵯峨お松明式保存会のしごとの一つは「お松明式」の財源集めである。2月に「郷土の伝統行事 嵯峨お松明式奉賛費のお願い」なるチラシを各地元住民に配布し、後日浄財を集める。一口500円である。この3自治会連合会で「お松明式」費用の85%を負担し、残りは京都府・市からの補助金で賄っている（平成22年度の収支決算書による）。二つ目のしごとは、「嵯峨お松明式安全協議連絡会」を設立し実務的な仕事をこなすことである。構成員は右京警察署・右京消防署・右京消防団嵯峨消防分団・太秦露天商組合・嵯峨お松明式保存会・清涼寺などである。嵯峨お松明式保存会を陰で支える団体が三つある。ひとつは

松明に使用する里山資源を収集する山方松明資材調達係りで、ひとつは松明を組立・点火・解体する役割を担う山方松明組立係りで、ひとつは地元小学校傘下のPTA・右京区防犯推進委員会連絡協議会嵯峨支部・右京少年補導委員会嵯峨支部・嵯峨交通安全推進委員会などで、「お松明式」当夜、小・中学校の児童・生徒が楽しみにしている露店での買い物と「お松明式」鑑賞の安全を守る役目を果たしている。

3) 「お松明式」を支える松明資材調達係りと松明組立係り

アカマツ・マツ葉の調達者は10年前から保存会山方代表を含めて10人である。内訳は農業者と農業兼業造園業4人、自営業1人、会社員1人で残りはサラリーマンの退職者である。退職者以外は、「お松明式」保存会の役員関係者で、退職者の半数は保存会山方代表からの直接の勧誘で、残りは勧誘されたものからの紹介で参加している。平均年齢は63.5才である。フジツルの調達者は、アカマツ調達者のメンバーからサラリーマンの退職者を除いた6人であった。柴・マダケ・ヒノキの葉の調達は、保存会山方代表とその息子の2人でおこなった。3本の松明の組立は、早稲・中稲・晩稲の3グループに分けて行われた。早稲は観空寺地域の農業・造園業関係者6人(平均年齢50.3才)、中稲は北嵯峨地域の造園業者6人(59.8才)、晩稲は下嵯峨地域の自営業者・造園業・サラリーマン8人(58.1才)である。

(3) 松明の形態と松明に使用する里山資源

松明は三角錐をしており、漏斗状に逆さまに立てる。高さは早稲・中稲・晩稲がそれぞれ2.1丈(6.9m)・2.0丈(6.6m)・1.9丈(6.3m)である。三角錐の骨格にアカマツを使用し、それにヤマツツジ・ドウダンツツジ・ミツバツツジなどの柴を貼り付け、その上にマツ葉を取り付ける。これらの括る材料としてフジツルを使用する。3本の松明のそれぞれの稜に天狗の鼻とデンデン虫(後述)を取り付け、松明の各三面にはマダケとフジツルの対を上端から下端まで取り付け、これを中心にお釈迦さんの骨拾いを表す違い箸(後述)を取り付ける。使用する里山資源は6種類の本木類とマダケの1種類の竹類である(表-3)。

(4) 松明に使用する里山資源の調達場所と調達時期

1) アカマツ・マツ葉

平成23年から地元のU造園のご厚意により、その持ち山(図-2の①)で採取することが許可された。調達日は1月10, 18, 25日の3日間で、朝8時半に弁当持参で釈迦堂の駐車場に集合し、2トントラック1台・軽トラック2台・普通乗用車1台に分乗して山に入り、午後4時まで作業した。作業の初日、神酒と塩を撒き作業の安全を祈願して始めた。作業は4人の造園業・農業者がチェーンソーでアカマツを伐採し、残りの者が鉋・のこぎり・園芸用ハサミなどを使って枝打ちをし、山麓のトラックまで運んだ。採取したアカマツは境内の西に2カ所に分けて野積みにした。松明用はマツ葉乾燥小屋の南に、護摩壇用はその北に置いた。アカマツの用途別太さ・長さ・本数を表-4に示す。

2) フジツル

フジツルは、その花が“赤(紫)”の方が“白”に比べて作業の時に折れにくいので、フジの開花期(4~5月)に“赤”の花が咲くフジを物色しておき、土地の所有者に許可を得ておくのである。フジは谷間や池沼近くの湿った場所に育っており、地下に這っている“根フジ”を掘り起こして採取する。そのため、作業道具はツルハシが主道具になる。まず、フジの木を探し、その木の根元から掘り起こしながら進めていく。根は縦横に広がっているが、出来るだけ長いフジを採取するように脇根を切り捨てて先に進む。根フジの一部が地上に出ているとシカの食害により使えない。8mほどの長さで、細いものや太いものが約300本で、2tトラック1杯分が必要になる。調達場所は、図-2の観空寺谷の奥(②)、直指庵の奥(③)、国道9号線老ノ坂近辺(④)でこれらは共に民有林

表-3 松明に使用する里山資源とその用途

里山資源	用途	役目(呼称)
アカマツ	松明用	三角錐の松明の骨格になる稜を構成(芯木)
		松明を補強するため稜間にわたす横木(横木)
		松明の倒壊を防ぐため3側面から支える(支え)
	護摩壇用	井桁に組み立て護摩壇の四つの外枠をなす
マツ葉	松明の3側面を覆うのと最上部の3稜に取り付ける	
フジツル	括る材	芯木と横木を括る
	装飾材	天狗の鼻・デンデン虫用
ヒノキ葉	護摩壇内の空間を埋める	
ヤマツツジなど	松明の側面にマツ葉を貼り付ける前の下材	
	箸	竹と木との違い箸をなす片方の木の箸
マダケ	火種を松明に投入する長い竹	
	箸	竹と木との違い箸をなす片方の竹の箸

表-4 アカマツの用途別太さ・長さ(単位cm)・本数

用途	元口の直径	末口の直径	長さ	本数	
松明用	芯木	10~15	5	800	9
	横木	5~8	2~3	300	18
	支え	10~15	5	800	9
護摩壇用	14~15	10	200	20	



図-2 アカマツ・マツ葉・柴とフジツルの採取地

(①はアカマツ・マツ葉・柴の調達場所、②~⑥はフジツルの調達場所)

であり、松尾大社の奥の松尾森林組合の所有林(⑤)、西芳寺(通称、苔寺)谷の松尾山国有林(⑥)である。調達日は2月1, 7, 11, 13, 22日だったが、これでは不足するというので3月8日にも調達した。フジツル調達もやはり朝8時半に弁当持参で釈迦堂駐車場に集合し、2トントラック1台・軽トラック2台・普通乗用車1台に分乗して現場に行き、午後4時まで作業した。フジツルは採取後、釈迦堂の一番日陰になる南東部のスギの木の下(写真-1)にビニールシートを被せておく。そして、3月8日調達したメンバーでフジツルの髭取りを行った(半日作業)。

3) 柴・マダケ・ヒノキの葉

柴は3月11日、アカマツ採取のU造園の持ち山(図-2)で採取した。約2~3mの長さのヤマツツジ・ドウダンツツジ・ミツバツツジなどの柴約40~50本の束を12束(1束は、稲縄1~2尋で括ったもの)である。マダケ・ヒノキの葉は「お松明式」約1週間前に、釈迦堂西の個人の竹林から、また釈迦堂の東北の個人宅の周囲のヒノキの手入れを兼ねて調達した。

(5) 松明の組み立てとそれに伴う作業

1) アカマツの葉の乾燥小屋設営

全ての作業に先立ち、アカマツの葉の乾燥小屋を1月7日に釈迦堂境内西に建てた。アカマツの葉は松明の三角錐の三面に取り付けられ、「お松明式」当日威勢よく燃えるように乾燥しておく必要がある。その一方で、この松明は“稲”を表現していて、青々



写真 - 1 採取したフジツル



写真 - 3 松明の骨組みの組み立て



写真 - 2 マツ葉の乾燥小屋



写真 - 4 松明の側面にマツ葉を取付ける

している姿を示すためにマツ葉のもつ緑を極力維持する必要がある。そのため、この小屋作りには工夫が凝らされている。小屋の正面は東に面し、その横幅 3.7m、奥行 2.2m、高さ 2m で、屋根は雨よけと日よけを兼ねており、トタンの波板が前方から後方に 5cm ほど下がるように勾配が設けられている。マツ葉を乾燥させるために周囲の側面の覆いはなく、四隅に柱があるのみである。この小屋が北から南に 4 つ連なっているが、風通しを良くすることとマツ葉の出し入れの作業をしやすくするために、隣同士の小屋を 1.2m の空間を設けて建てられた（写真-2）。

2) 境内の砂利移動作業

この作業の目的は、「お松明式」の松明と護摩壇の燃えカスなどが境内に散らばり、砂利の中に混じってしまうと後の掃除がし難いので、事前に砂利を、境内の西・南・北の隅に重機を使い、細部は手作業で移動しておくのである。3月12日、地元のH造園業者の3人が一日がかりで行った。

3) 松明の組み立て

3月13、14、15日に釈迦堂の境内にて行った。初日の13日午前8時半、本堂前の軒下で住職による東日本震災供養の法要を行い、その後作業の安全を祈願して作業を開始した。作業場所は完成した松明を挿し込む既設の枡近辺で3班に分かれて行った。早稲用の枡が本堂側の境内の北の端から7m南、それから4m真南に晩稲の枡、これら2つの枡から4m西に中稲の枡が設けられている。作業開始時間は3日間とも午前8時半からだが、終了時間は13、14日は午後3時頃までで、15日は午前11時の立柱式までに終わった。

4) 三角錐の松明の骨格づくり

三角錐の三つの陵に使うアカマツを芯木（長さ8m）といい、三角錐を補強するために芯木間を結ぶアカマツを横木という。芯木のアカマツの根本側の先から約45cmで3本まとめてフジツルで括る。ここから先端までを、平年は12（閏年は13）等間隔に横木を写真-3のようにフジツルで括り骨格をなす。一番長い横木は約2mである。上から3段目と下から5段目の横木を括るフ



写真 - 5 天狗の鼻とデンデン虫

ジツルは他の所よりも太いものを使用する。それは、出来上がった松明をクレーンで吊り上げる時そのクレーンのワイヤーロープをひっかけるのが上から3段目なのと、立ち上げて松明を倒れないように三角錐の3面に支えを取り付ける時、松明本体と支えのアカマツをフジツルで括るのがこの5段目だからである。

5) 柴の取り付け

三角錐の松明の表面に柴で網目の壁を作る。この時柴の網目の膨らみを均一にするために、上部の上端には柴の根本がくるように5~8本、下部の下端には柴の根本がくるように3~5本取り付け。地面から上に出ている三角錐の両側面に柴を取り付けたら、三角錐を回転して底になっていた面を起し、同じように柴を取り付ける。この日は雨のため、折角乾燥しているマツ葉がぬれると火が付きにくくなるので、作業は柴の貼り付けで終了し、ブルーシートを被せて終わった。

6) マツ葉の取り付け

翌日、マツ葉を各面に取り付けた（写真-4）。この作業が終われば、三角錐の三つの稜にもマツ葉を取り付けて、松明の三角錐全面をマツ葉で覆う（このマツ葉を“化粧マツ”と呼ぶ）。そして、松明を立てた時上部になる三つの稜の先に、長さ約1.5mのマツ

の葉がたくさん付いたマツの枝を取り付けた。これは稲の穂を表すので、マツ葉が外に反り返るように取り付けた。最後に、各横木が入っている箇所に取り付けたマツ葉の上から全体を締め付けるようにフジツルで括った（これを“胴かけ”と呼んでいる）。

7) 天狗の鼻・でんでん虫の取り付け

長さ約150cmのフジツルで、その両端が約20~30cm残るようにして直径約30cmの輪を作る。次に、その輪の形が崩れないように交差している箇所で細いフジツルで括る。そして、横木を取り付けた稜に、この輪の交差しているところを載せ、残った両端をマツ葉の下の横木に括る。これだけではその輪が前後にぶれるので、それを防ぐために、別のフジツルで、輪の交差点から上に5~7周ほど巻き付ける。更に見栄えを良くするために輪の交差している下部の両端を隠すようにまた別のフジツルで5~7周ほど巻き付ける。この輪は天狗の鼻と言われ、その下のフジツルの巻かれた箇所を“でんでん虫”と言っている（写真-5）。平年は12個、閏年には13個取り付ける。保存会山方代表の説明では、米作りには水が欠かせない。そこで、愛宕神社の横にある杉池に杓で肥を撒き、天狗さんを怒らせて雨を降らせてもらうという言い伝えから取り付けたようで、雨乞い儀式の名残りのようである。

8) 違い箸の取り付け

直径約3cm・長さ8mのマダケを縦に8つに裂き、幅約1cmの裂片を作り、その裂かれた裂片を厚さ3mmの表皮とその下の厚さ5mmの身の部分に分ける。その表皮と同じ長さのフジツルの対を三角錐の3面の真ん中に、松明の上端から下端まで取り付ける。一方、マダケの身と柴を長さ約20cmに切り、これをセットにする（“違い箸”になる）。そのセットを松明が横木で12段（閏年は13段）に仕切られている各段に縦に取り付ける。まず、最上段にマダケの表皮とフジツルの対の右横に違い箸を取り付けたら、次の下の段はマダケの表皮とフジツルの対の左横に取り付ける。このように左右交互に一段ずつずらして取り付けるのである。この“違い箸”は、茶毘に付されたお釈迦さんの骨拾いをする時に使う木違いの箸（竹と木のセットにした箸）を表現しているとか、またこの松明が稲から転化して、亡くなったお釈迦さんにお供えするご飯をあらわし、そのご飯をいただくための箸だとも言われている。約10年前まで、このマダケの皮部分と身を剥ぐことを保存会でやっていましたが、今は太秦にあるT竹材店に委託している。

9) 松明の立ち上げと護摩壇の設置

松明を既設の桁に立てるには今ではクレーン車を使っているが、松明の三角錐の形態を壊さないようにするために、吊り上げる力を三等分に分散している。そのために、クレーン車のワイヤーロープの先端は三又に分かれ、その先端にはそれぞれ直径2~3cm、長さ約20cmのアカマツの丸太が取り付けられている。このアカマツの丸太を松明に取り付けたフジツルの輪に通して吊り上げる。松明を挿し込む桁は、45×45cm、深さ80cmのコンクリート製である。鉄製の蓋を取り、一昨日と昨日の雨でたまった雨水を取り除く作業から始まった。松明の差し込みは、クレーン車で早稲、中稲、晩稲の順番に挿し込まれていった。クレーン車の操縦者にそれら松明の重さを測ってもらったところ早稲1.1t、中稲1.0t、晩稲0.95tであった。天狗の鼻が山門に向くように微調整して松明を挿し込み、桁の隙間に木片と砂利を入れて松明を固定した。これが終わると、3本の松明に支え用のマツを3面に取り付けて松明の倒壊を防ぐ（写真-6）。

3本の松明が立て終わると、次は護摩壇を設営する。護摩壇の基部は、本堂前境内の北西部に1.3×1.3m、深さ30cm、その外周が石組みされている既設のものを使用する。ここに、長さ2m、直径14~15cmのアカマツを南北4段、東西5段に井桁に組み立て、この護摩壇に軽トラック1台分のヒノキの葉を入れて仕上げた。当日の夜には、この護摩壇で厄除祈願の終わった護摩木と前年度

の8月16日のお盆の行事として行った嵐山灯籠流しの水塔婆をも燃やした。

5. 考察

「お松明式」を継承してきた背景には、地域固有の自然条件や社会経済条件を抜きにしては考えられない。人材面からみると、自治会傘下の地元住民の伝統行事存続の熱意が大前提であることは勿論だが、これらの地の特異性が随所に発揮されている。

前述のように、この「お松明式」の由来の一つが嵯峨地域の農家が米作の豊凶を占うものであり、彼らにとっては一大行事であった。しかし、昭和40年代の高度経済成長期には農業者が減少し、過去の面影が薄らいできたなかでこの嵯峨地域の残された農業者が「お松明式」に奮闘していることは特筆に値する。嵯峨地域の農家は昭和45年には昭和35年に比べると15%の減少を示している。ただこの嵯峨地域は京都市の風致地区（昭和5年）・古都保存法（「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」、昭和39年）にも指定されていて、都市開発に歯止めがかけられている地域でもあり、京野菜などを栽培する農業従事者が活躍している地域でもある。その元気ある農業従事者が現在の「お松明式」を支える主力になっている。また、広沢学区・嵯峨学区の北部の植木屋・造園業者の存在も大きい。彼らの存在は、中世後期に北野社（現在の北野神社）に造園・土木作業に従事する職人集団が組織され室町幕府や朝廷の仕事に携わっており、江戸前期頃に北野と鳴滝に造園に従事する者が集住していた¹⁹⁾。戦後、公共事業が盛んになるにつれ造園業者がより多く存在するようになった。その血を引く農家・造園業者らが山仕事の重労働や危険度の高いチェーンソーを使ってアカマツを伐採する作業に携わり、松明の組み立てではフジツルを縄代わりを使用する技術を発揮している。

とはいうものの、「お松明式」の資材調達には3ヶ月前から準備しなければならず、松明組立に至っては3日間連続の作業であり、その仕事量は並大抵なものではない。そこで、約10年前に、これらに携わる仕事を松明資材調達係りと松明組立係りの二つに分けて負担を減らすように取り計らった。さらに松明資材調達係りには、第一線を引退した健康な熟練パワーの協力を得ることも考慮に入れたのである。メンバーが高齢化する中、今年20代の若者を松明組立係りに1人加入させたことは喜ばしいことである。しかし少子高齢化を考えれば人材確保の見通しは決して明るくないのが関係者の見解である。

それは昭和45年に新丸太町通りが花園から嵯峨まで開通して嵯峨学区の南部と嵐山学区では都市労働者の進出に拍車がかかり宅地化が進み、彼らの周辺がサラリーマン化したことも一因としてあげている。宅地等の増加率は、昭和50年と平成20年ではそれぞれ前年度と比較して約1.5倍、1.2倍と増加している。これに反比例して、昭和50年の田・畑の地目別土地面積の減少率は約65%までに減少している²⁰⁾。さらに、全国的な兆候だが少子高齢化の波はこの地でも避けられない。国勢調査による人口動態では、平成27年度は平成22年度に比べ嵐山学区は上記の理由で、人口減少を補う他地域からの人口流入で減少こそ見られず前年度の状態を維持しているが、広沢学区では1~2%の人口減少が続いており、「お松明式」の中心地である嵯峨学区では30%強の人口減少が見られる。造園業者の数は、平成元年の会員数は昭和47年のそれに比べ約1.3倍に増加しているが、平成29年度は平成元年に比べ約15%減少している（京都府造園協同組合による）。

次に、当夜最大の見せ場を演出する松明に使用される里山資源であるアカマツ、フジツル、柴に目を向けてみると、この地の背後に控えている丹波山地の末端部がその育成を担ってきたが、前述

のようにアカマツの枯死問題・ナラ枯れの問題などが惹起し、「お松明式」存続に大きな課題を投げかけている。聞き取りによると、アカマツ・マツ葉、柴については約30年前には調達場所を山林業者や猟師からの情報をもとに転々とせざるを得なかった、という。「お松明式」の会場である嵯峨釈迦堂から北西約5kmの堂承川（清滝川の支流）の源流地点まで採取に行ったそうである。その後、北西部の水尾・高雄、北部の京北（平成17年4月に右京区に編入）、更に西部の亀岡・能勢地方まで足を延ばしたとのことである。

フジツルについては、この釈迦堂の住所が京都市右京区嵯峨釈迦堂藤ノ木町となっているように釈迦堂近辺にはフジの木が豊富に存在していたので、この近辺で入手していた。しかし、近年の里山の荒廃が「お松明式」に適用できる太さ・長さをもったフジツルの入手を難しくしている。それに加えて最近の気候変動も大きく影響していると考えられている。前述のように、フジツルは川や池などの湿地近辺で採取してきたが、大雨や大型台風が襲来してくると「根フジ」が地上にむき出しになり、その後乾燥して切れやすくなったり、シカの食害にあたりして「お松明式」に適さなくなるのである。平成2年以降、嵐山でシカの食害による深刻な問題が生じている²⁰⁾。フジツルを一度採取すると次の採取まで10年以上を要すると言われているので、図-2が示すようにフジツルの採取地が「お松明式」の地元地域から少しずつ離れてきている。

京都の伝統行事の中には、そこに使われる地元の里山資源の調達が難しくなっている事例は他にもみられる²²⁾。これらの課題解決は地元民だけに負えるものではないので、行政・大学関係者・知識人たちの参画を請い地元住民やNPO法人などと協力し、森林の整備を始める必要がある。幸い、これらの課題にむかって行政などが既に活動を始めている。平成18年には京都大阪森林管理事務所・京都府林務課森林保全課公園緑地課・京都市林業振興課風致保全課などが協力して「古都のマツの緑復活プロジェクト」を立ち上げ、金閣寺・嵐山・衣笠山で抵抗性マツの植樹をした。また、京都のT百貨店職員が平成21年から23年に銀閣寺国有林で森林整備・マツの苗を植樹しており、平成23年10月5日には、国際森林記念行事として全日本トラック協会、近畿と京都トラック協会などがやはり銀閣寺山国有林でヤマモミジ・抵抗性マツを植樹している²³⁾。嵯峨野地域に目を向ければ、京都市産業観光局農林振興室林業振興課が「美しい京の山並み再生事業」²⁴⁾としてこの地で平成21年、22年春季には嵯峨嵐山周辺の松くい虫の伐倒駆除と被害木伐倒処理を行っている。昭和30年頃の里山放棄から約半世紀が経過しており、京都を取り囲む荒廃した里山林を修復する取り組みは始まったばかりであるのでその成果を見るまでは時



写真-6 立てられた三つの松明（奥に護摩壇が見える）

間がかかるものと思われるが見守っていききたい。また京都府は遅ればせながら平成28年度から森林環境税を導入し、森の恵みを生かした地域づくりを目指している。

謝辞：「嵯峨お松明式」保存会の方々には伝統行事「お松明式」について調査に必要な数々の情報を提供していただき、さらに里山資源のアカマツ・マツ葉・フジツルの採取、フジツルのヒゲとり、松明組立と「お松明式」本番の参与観察を許可して頂きました。記して謝意を表します。

引用文献

- 1)中島節子(2003):山並み景観の変容と創造(高橋康夫・中川理編『京・まちづくり史』):昭和堂,224-234
- 2)小椋純一(1992):絵図から読み解く人と景観の歴史:雄山閣,14-51
- 3)二井一禎(2003):マツ枯れは森の感染症:文一総合出版,6-19
- 4)呉初平・安藤信(2010):京都市のマツ枯れ被害林における10年間の林分動態:日緑工誌,440-447
- 5)小林正秀(2008):ナラ枯れ現象(田中和博編『古都の森を守り活かす』):京都大学学術出版会,175-195
- 6)渡名喜明(1995):町づくりの民俗—〈祭〉から〈まつり〉:国立歴史民俗博物館研究報告第60集,21-55
- 7)吉川郷主(1999):地域づくり活動における自治会の機能と編成:農村生活研究,第43巻第4号,19-26
- 8)根岸亮太ほか(2007):祭事が地域運営に与える影響に関する研究:日本建築学会計画系論文集 第622号,129-136
- 9)竹村俊則(1983):昭和京都名所図会 4 洛西:駸々堂,310
- 10)右京区制五十周年記念会(昭和57):右京:116-117
- 11)松前健(1974):文献にあらわれた火の儀礼(大林太良編『日本古代文化の探求 火』):社会思想社,179-211
- 12)京都市(平成6):史料京都の歴史14 右京区:平凡社,1-55
- 13)右京区制五十周年記念会(昭和57):右京:1-4
- 14)財団法人京都史跡会(昭和28):上嵯峨と北嵯峨:綜藝舎,1-4
- 15)藤岡謙二郎・西村陸男(昭和43):北白川と嵯峨野:地人書房,88-114
- 16)海原亮(2005):嵯峨清涼寺釈尊の江戸出開帳と住友:住友史料館報 36,33-99
- 17)「嵯峨お松明式奉賛費のお願い」(平成24)のチラシ
- 18)京都市(平成27):京都市統計書
- 19)林まゆみ(2000):中世後期における北野社を中心とした造園土木職能の形成:ランドスケープ研究 63(5),353-356
- 20)京都市(昭和50,平成20):京都市統計書
- 21)深町加津枝(2008):森林景観の歴史的な変遷に向き合う—嵐山における対策の方向性—(田中和博編『古都の森を守り活かす』):京都大学学術出版会,209-218
- 22)藤井基弘・深町加津枝・森本幸裕・奥敬一(2012):伝統行事「京都五山送り火」の形態と祭祀組織に関する研究:ランドスケープ研究 75(5),587-592
- 23)京都大阪森林管理事務所(平成20):管内概要
- 24)京都市産業観光局農林振興室林業振興課(平成23):美しい京の山並み再生事業